

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月25日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 桐谷 重毅

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 GS・日本株ファンド（自動けいぞく）
（ファンドの愛称を「牛若丸（自動けいぞく）」とします。）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年3月27日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

質の高い情報収集のためのグローバル・ネットワーク

<中略>

各地域に拠点をもちつつグローバルな視点を共有



2014年12月末現在

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

<中略>

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*} 米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 101.36円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

質の高い情報収集のためのグローバル・ネットワーク

<中略>

各地域に拠点をもちつつグローバルな視点を共有



2015年6月末現在

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

<中略>

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル(約123.4兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=120.55円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

2 投資方針

<訂正前>

<前略>

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
3. 有価証券先物取引等の運用指図等については、約款第26条をご覧ください。
4. スワップ取引の運用指図等については、約款第27条をご覧ください。
5. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
6. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
7. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
8. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
9. 株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
10. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
11. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券等につき、取得時において本ファンドの信託財産に属する当該有価証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券等のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
3. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
5. 株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
6. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
7. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券等につき、取得時において本ファンドの信託財産に属する当該有価証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券等のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<後略>

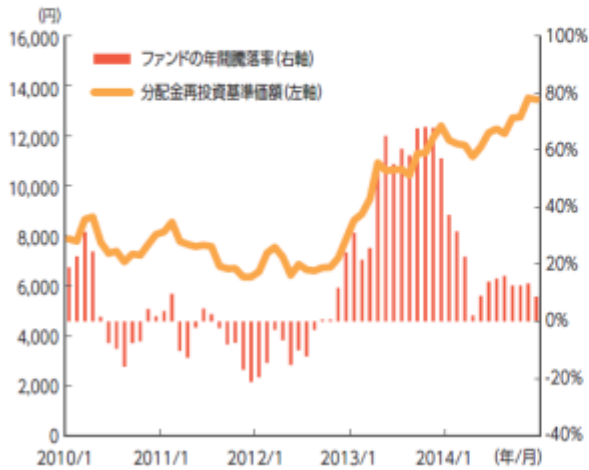
3 投資リスク

<訂正前>

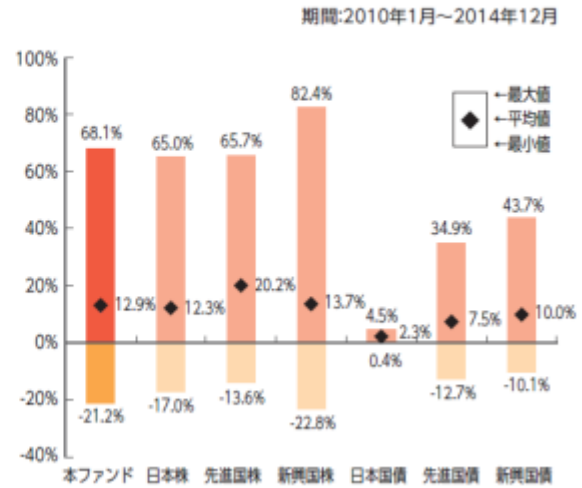
<前略>

(3) 参考情報

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較(注)



グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

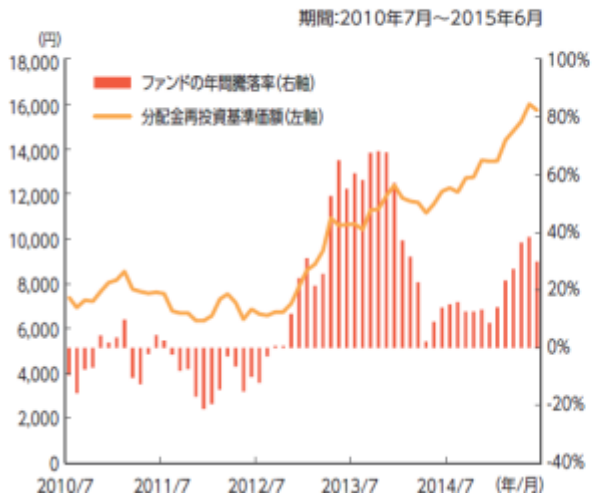
上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

<後略>

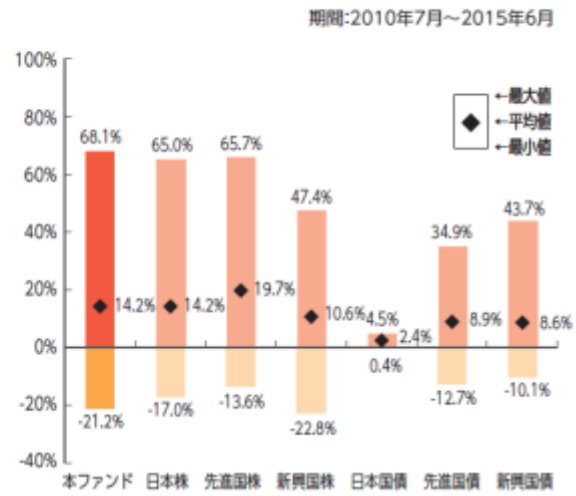
<訂正後>

<前略>

(3) 参考情報

**本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移**

年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

**本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較**

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

<後略>

4 手数料等及び税金

<訂正前>

<前略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<個別元本について>

<中略>

<収益分配金の課税について>

<中略>

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

<中略>

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<中略>

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

<中略>

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<後略>

<訂正後>

<前略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<2016年1月1日以降>

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで

・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで（2016年4月1日より）

<個別元本について>

<中略>

<収益分配金の課税について>

<中略>

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用あり）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

<中略>

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

<2016年1月1日以降>

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<中略>

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

<中略>

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。

<2016年1月1日以降>

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2015年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,555,564,044	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	361,583	0.00
合計(純資産総額)	-	7,555,202,461	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

(2015年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	20,520,016,310	98.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	363,659,470	1.74
合計(純資産総額)	-	20,883,675,780	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2015年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	GS・日本株マザーファンド	3,719,937,002	1.7432	6,484,647,163	2.0311	7,555,564,044	100.00

種類別及び業種別投資比率(2015年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

(2015年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	159,200	7,662.00	1,219,790,400	8,203.00	1,305,917,600	6.25
2	日本	株式	三井住友 フィナンシャル グループ	銀行業	110,100	5,555.19	611,626,481	5,459.00	601,035,900	2.88
3	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	46,500	10,119.25	470,545,190	11,010.00	511,965,000	2.45
4	日本	株式	ソニー	電気機器	145,000	3,369.12	488,523,544	3,461.50	501,917,500	2.40
5	日本	株式	ファナック	電気機器	19,900	21,030.64	418,509,736	25,080.00	499,092,000	2.39
6	日本	株式	日本電産	電気機器	51,600	7,962.82	410,881,512	9,165.00	472,914,000	2.26
7	日本	株式	東レ	繊維製品	441,000	997.91	440,082,264	1,035.50	456,655,500	2.19
8	日本	株式	日本電信 電話	情報・ 通信業	102,200	3,203.23	327,370,617	4,433.50	453,103,700	2.17
9	日本	株式	第一生命 保険	保険業	186,100	1,681.16	312,863,876	2,406.50	447,849,650	2.14
10	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	銀行業	508,700	668.30	339,964,210	879.80	447,554,260	2.14
11	日本	株式	オリックス	その他 金融業	232,500	1,606.04	373,404,300	1,821.00	423,382,500	2.03
12	日本	株式	セブン& アイ・ ホールディングス	小売業	78,000	4,618.56	360,247,706	5,260.00	410,280,000	1.96
13	日本	株式	HOYA	精密機器	78,200	4,289.85	335,466,270	4,907.00	383,727,400	1.84
14	日本	株式	住友化学	化学	495,000	586.74	290,436,300	736.00	364,320,000	1.74
15	日本	株式	積水ハウス	建設業	181,200	1,692.72	306,722,550	1,944.00	352,252,800	1.69
16	日本	株式	三井住友 トラスト・ ホールディングス	銀行業	628,000	485.16	304,680,480	560.60	352,056,800	1.69

17	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	200,300	1,718.00	344,115,400	1,745.50	349,623,650	1.67
18	日本	株式	日本航空	空運業	79,900	3,602.29	287,822,971	4,270.00	341,173,000	1.63
19	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	75,300	4,399.50	331,282,350	4,508.00	339,452,400	1.63
20	日本	株式	三井物産	卸売業	203,600	1,613.50	328,508,600	1,662.50	338,485,000	1.62
21	日本	株式	日東電工	化学	33,100	7,218.65	238,937,315	10,060.00	332,986,000	1.59
22	日本	株式	S M C	機械	8,800	32,605.00	286,924,000	36,865.00	324,412,000	1.55
23	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	66,000	4,081.25	269,362,500	4,745.00	313,170,000	1.50
24	日本	株式	エービーシー・マート	小売業	40,400	5,780.00	233,512,000	7,490.00	302,596,000	1.45
25	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	168,300	1,407.91	236,952,375	1,738.00	292,505,400	1.40
26	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	66,500	3,351.50	222,874,750	4,360.50	289,973,250	1.39
27	日本	株式	J・フロンティアリング	小売業	125,500	1,402.41	176,002,455	2,304.00	289,152,000	1.38
28	日本	株式	電通	サービス業	44,300	5,398.59	239,157,537	6,340.00	280,862,000	1.34
29	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	48,200	4,304.46	207,474,972	5,720.00	275,704,000	1.32
30	日本	株式	マブチモーター	電気機器	34,100	4,960.00	169,136,000	7,740.00	263,934,000	1.26

種類別及び業種別投資比率（2015年6月30日現在）

国内/外国	業種	投資比率（%）
国内	建設業	3.42
	食料品	2.39
	繊維製品	2.19
	化学	4.90
	医薬品	4.72
	ゴム製品	0.75
	鉄鋼	1.15
	非鉄金属	1.40
	金属製品	1.02
	機械	5.73
	電気機器	12.34
	輸送用機器	10.99
	精密機器	2.28
	その他製品	0.76
	電気・ガス業	0.82
	陸運業	3.52
	海運業	0.28
	空運業	1.63
	情報・通信業	5.12
	卸売業	3.02
	小売業	7.39
	銀行業	8.55
	証券、商品先物取引業	0.86
	保険業	3.34
	その他金融業	2.30
	不動産業	3.43
サービス業	3.96	
合計		98.26

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件
（2015年6月30日現在）
該当事項はありません。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>
（2015年6月30日現在）
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（2015年6月30日現在）
該当事項はありません。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>
（2015年6月30日現在）
該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2015年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第7計算期間末(2005年12月27日)	31,671	31,950	1.3590	1.3710
第8計算期間末(2006年12月27日)	25,108	25,350	1.3468	1.3598
第9計算期間末(2007年12月27日)	18,001	18,243	1.1878	1.2038
第10計算期間末(2008年12月29日)	9,765	9,765	0.6836	0.6836
第11計算期間末(2009年12月28日)	10,448	10,448	0.7602	0.7602
第12計算期間末(2010年12月27日)	9,931	9,931	0.7737	0.7737
第13計算期間末(2011年12月27日)	6,961	6,961	0.5994	0.5994
第14計算期間末(2012年12月27日)	7,300	7,300	0.7474	0.7474
第15計算期間末(2013年12月27日)	9,019	9,019	1.1745	1.1745
第16計算期間末(2014年12月29日)	7,749	7,749	1.3017	1.3017
2014年6月末日	8,319	-	1.1574	-
7月末日	8,260	-	1.1724	-
8月末日	8,024	-	1.1539	-
9月末日	8,218	-	1.2141	-
10月末日	8,180	-	1.2180	-
11月末日	7,869	-	1.2900	-
12月末日	7,639	-	1.2851	-
2015年1月末日	7,579	-	1.2875	-
2月末日	7,795	-	1.3759	-
3月末日	7,700	-	1.4144	-
4月末日	7,703	-	1.4549	-
5月末日	7,919	-	1.5286	-
6月末日	7,555	-	1.5027	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	0.0120
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.0130
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	0.0160
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	0.0000
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	0.0000
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	0.0000
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	0.0000
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	0.0000
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	0.0000
第16計算期間	2013年12月28日～2014年12月29日	0.0000

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	49.2
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.1
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	10.6
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	42.4
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	11.2
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	1.8
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	22.5
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	24.7
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	57.1
第16計算期間	2013年12月28日～2014年12月29日	10.8
第17中間計算期間	2014年12月30日～2015年6月29日	15.0

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	2,384,276,012	14,904,111,983	23,305,499,842
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	2,609,268,475	7,272,299,834	18,642,468,483
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	1,087,371,431	4,574,428,884	15,155,411,030
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	795,963,026	1,665,755,430	14,285,618,626
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	432,849,967	974,811,330	13,743,657,263
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	327,265,397	1,235,501,184	12,835,421,476
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	302,120,877	1,523,505,471	11,614,036,882
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	282,917,991	2,130,007,142	9,766,947,731
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	286,444,689	2,373,509,010	7,679,883,410
第16計算期間	2013年12月28日～2014年12月29日	184,886,589	1,911,647,479	5,953,122,520
第17中間計算期間	2014年12月30日～2015年6月29日	77,028,131	993,126,329	5,037,024,322

[次へ](#)

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

2005年7月1日～2015年6月30日(設定日:1998年12月28日)



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

基準価額・純資産総額

基準価額	15,027円
純資産総額	75.6億円

期間別騰落率
(分配金再投資)

期間	ファンド
1か月	-1.69%
3か月	6.24%
6か月	16.93%
1年	29.83%
3年	129.42%
5年	115.60%
設定来	57.28%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	10/12/27	11/12/27	12/12/27	13/12/27	14/12/29	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	590円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

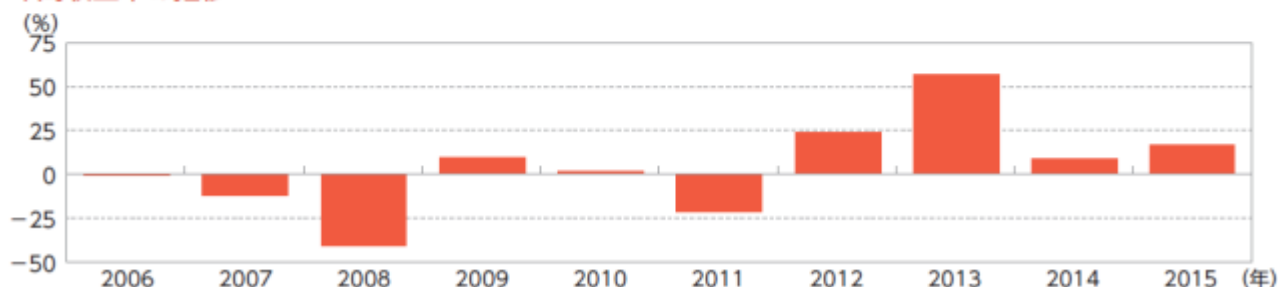
	銘柄名	市場	業種	比率
1	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	6.3%
2	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.9%
3	東日本旅客鉄道	東証1部	陸運業	2.5%
4	ソニー	東証1部	電気機器	2.4%
5	ファナック	東証1部	電気機器	2.4%
6	日本電産	東証1部	電気機器	2.3%
7	東レ	東証1部	繊維製品	2.2%
8	日本電信電話	東証1部	情報・通信業	2.2%
9	第一生命保険	東証1部	保険業	2.1%
10	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	2.1%

ポートフォリオ構成*

市場	比率
株式現物	98.3%
東証1部	97.8%
東証2部	0.4%
ジャスダック	0.0%
その他	0.0%
株式先物	0.0%
実質組入	98.3%
現金等	1.7%

*マザーファンドにおける組入比率です。株式および先物への投資はマザーファンドを通じて行っております。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと算出しています。
●2015年は1月から6月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（平成26年12月30日から平成27年6月29日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GS・日本株ファンド（自動けいぞく）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 （平成26年12月29日現在）	第17期中間計算期間 （平成27年6月29日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,819,777,783	7,608,583,689
未収入金	23,633,859	10,462,347
流動資産合計	7,843,411,642	7,619,046,036
資産合計	7,843,411,642	7,619,046,036
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,633,859	10,462,347
未払受託者報酬	4,377,752	4,153,986
未払委託者報酬	65,666,315	62,309,797
その他未払費用	644,763	663,769
流動負債合計	94,322,689	77,589,899
負債合計	94,322,689	77,589,899
純資産の部		
元本等		
元本	5,953,122,520	5,037,024,322
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,795,966,433	2,504,431,815
（分配準備積立金）	1,258,074,454	1,049,637,601
元本等合計	7,749,088,953	7,541,456,137
純資産合計	7,749,088,953	7,541,456,137
負債純資産合計	7,843,411,642	7,619,046,036

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間		第17期中間計算期間	
	自	平成25年12月28日 至 平成26年 6 月27日	自	平成26年12月30日 至 平成27年 6 月29日
営業収益				
有価証券売買等損益		127,651,410		1,156,975,917
営業収益合計		127,651,410		1,156,975,917
営業費用				
受託者報酬		4,398,011		4,153,986
委託者報酬		65,970,070		62,309,797
その他費用		499,217		663,769
営業費用合計		70,867,298		67,127,552
営業利益又は営業損失 ()		198,518,708		1,089,848,365
経常利益又は経常損失 ()		198,518,708		1,089,848,365
中間純利益又は中間純損失 ()		198,518,708		1,089,848,365
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()		30,153,963		112,724,254
期首剰余金又は期首欠損金 ()		1,340,043,763		1,795,966,433
剰余金増加額又は欠損金減少額		12,317,209		31,355,705
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		12,317,209		31,355,705
剰余金減少額又は欠損金増加額		102,998,440		300,014,434
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		102,998,440		300,014,434
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		1,080,997,787		2,504,431,815

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第16期 自 平成25年12月28日 至 平成26年12月29日	第17期中間計算期間 自 平成26年12月30日 至 平成27年6月29日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益 証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	計算期間の取扱い 平成26年12月27日及びその翌日が休業 日のため、当計算期間末日は平成26年12 月29日としております。	中間計算期間の取扱い 平成26年12月27日及びその翌日が休業 日のため、当中間計算期間期首は平成26 年12月30日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第16期 (平成26年12月29日現在)	第17期中間計算期間 (平成27年6月29日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	7,679,883,410円	5,953,122,520円
期中追加設定元本額	184,886,589円	77,028,131円
期中一部解約元本額	1,911,647,479円	993,126,329円
2. 受益権の総数	5,953,122,520口	5,037,024,322口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 自 平成25年12月28日 至 平成26年12月29日	第17期中間計算期間 自 平成26年12月30日 至 平成27年 6月29日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第16期 (平成26年12月29日現在)	第17期中間計算期間 (平成27年 6月29日現在)
1口当たり純資産額	1.3017円	1.4972円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

本ファンドは、「GS・日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成26年12月29日現在)	(平成27年6月29日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		483,740,310	471,131,317
株式		19,135,370,730	20,442,819,010
未収入金		37,999,187	64,421,288
未収配当金		16,269,300	26,069,233
未収利息		451	358
流動資産合計		19,673,379,978	21,004,441,206
資産合計		19,673,379,978	21,004,441,206
負債の部			
流動負債			
未払金		104,048,561	56,851,915
未払解約金		109,214,339	44,525,657
流動負債合計		213,262,900	101,377,572
負債合計		213,262,900	101,377,572
純資産の部			
元本等			
元本		11,151,017,021	10,329,435,448
剰余金			
剰余金又は欠損金()		8,309,100,057	10,573,628,186
元本等合計		19,460,117,078	20,903,063,634
純資産合計		19,460,117,078	20,903,063,634
負債純資産合計		19,673,379,978	21,004,441,206

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年12月28日 至 平成26年12月29日	自 平成26年12月30日 至 平成27年 6月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成26年12月29日現在)	(平成27年 6月29日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	12,004,160,097円	11,151,017,021円
期中追加設定元本額	1,539,617,301円	310,937,731円
期中一部解約元本額	2,392,760,377円	1,132,519,304円
期末元本額	11,151,017,021円	10,329,435,448円
元本の内訳		
GS・日本株ファンド (自動けいぞく)	4,480,991,223円	3,759,924,733円
GS・日本株ファンド (投資一任契約用)(適格機関投資家専用)	6,034,953,855円	6,033,727,168円
VA牛若丸GS日本株 ファンド	635,071,943円	535,783,547円
2. 受益権の総数	11,151,017,021口	10,329,435,448口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 平成25年12月28日 至 平成26年12月29日	自 平成26年12月30日 至 平成27年 6 月29日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	（平成26年12月29日現在）	（平成27年 6 月29日現在）
1口当たり純資産額	1.7451円	2.0236円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

（平成27年6月30日現在）

資産総額	7,574,920,388円
負債総額	19,717,927円
純資産総額(-)	7,555,202,461円
発行済口数	5,027,812,713口
1口当たり純資産額(/)	1.5027円

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

（平成27年6月30日現在）

資産総額	20,985,320,156円
負債総額	101,644,376円
純資産総額(-)	20,883,675,780円
発行済口数	10,281,705,974口
1口当たり純資産額(/)	2.0311円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」の「1 委託会社等の概況」および「2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

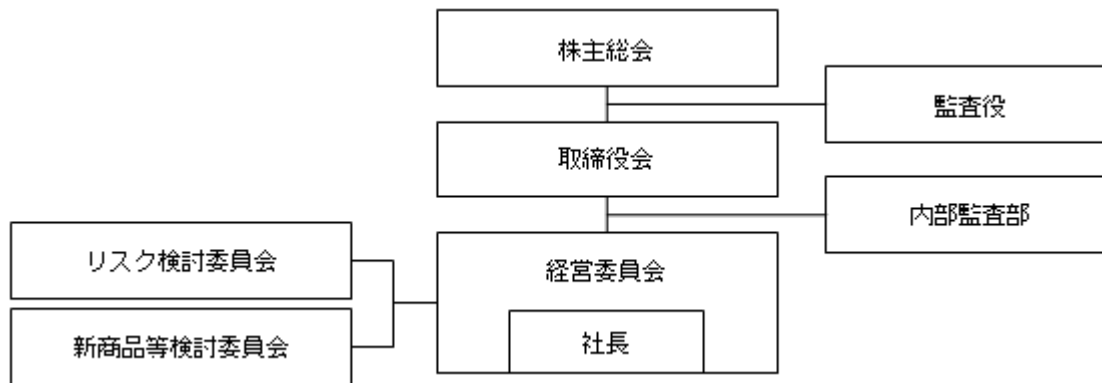
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年7月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	108	1,652,550,304,244
合計	108	1,652,550,304,244

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			6,190,481			6,748,612	
有価証券			15,497,189			13,297,906	
支払委託金			38			39	
収益分配金		38			39		
前払費用			-			18	
未収委託者報酬			1,629,300			1,842,228	
未収運用受託報酬			1,149,245			1,578,480	
未収収益			90,505			368,604	
立替金			2			-	
預け金			2,290			-	
繰延税金資産			810,563			826,971	
流動資産計			25,369,618	88.8		24,662,860	88.5
固定資産							
投資その他の資産			3,209,508			3,193,568	
投資有価証券		1,515,755			1,596,511		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,683,753			1,587,056		
固定資産計			3,209,508	11.2		3,193,568	11.5
資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

期別		第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			265			599	
未払金			539,515			585,816	
未払収益分配金		203			229		
未払償還金		72			72		
未払手数料		539,240			585,514		
未払費用			3,077,924			3,406,376	
未払法人税等			2,327,419			957,171	
未払消費税等			154,504			470,936	
流動負債計			6,099,629	21.3		5,420,899	19.5
固定負債							
長期未払費用			5,610,919			6,285,478	
その他固定負債			650			-	
固定負債計			5,611,569	19.6		6,285,478	22.6
負債合計			11,711,198	41.0		11,706,378	42.0

期別	第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)			
純資産の部							
科目		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,752,528			14,867,795	
その他利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
繰越利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
株主資本合計			16,632,528	58.2		15,747,795	56.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		235,400			402,254		
評価・換算差額等合計			235,400	0.8		402,254	1.4
純資産合計			16,867,928	59.0		16,150,050	58.0
負債・純資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

(2) 損益計算書

期別		第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			第20期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			13,635,195		14,066,674		
	運用受託報酬	* 2		9,656,904		9,173,012		
	その他営業収益	* 2		6,207,085		5,932,747		
	営業収益計			29,499,185	100.0	29,172,434	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			6,962,756		6,754,210		
	広告宣伝費			144,681		139,448		
	調査費			5,933,889		6,692,987		
	委託調査費	* 2	5,933,889			6,692,987		
	委託計算費			223,678		220,885		
	営業雑経費			461,100		384,844		
	通信費		255,040			205,675		
	印刷費		177,694			147,770		
	協会費		28,365			31,398		
	営業費用計			13,726,106	46.5	14,192,375	48.6	
	一般管理費							
	給料			7,256,790		7,106,650		
	役員報酬		206,318			228,309		
	給料・手当		2,653,784			2,654,259		
	賞与		1,204,783			1,251,694		
	株式従業員報酬	* 1	1,588,176			1,027,305		
	その他の報酬		1,603,726			1,945,082		
	交際費			51,545		84,594		
	寄付金			21,662		71,518		
	旅費交通費			180,749		234,673		
	租税公課			132,233		83,891		
不動産賃借料			563,642		416,707			
退職給付費用			1,238,747		842,766			
事務委託費			381,217		376,536			
諸経費			1,348,001		998,793			
一般管理費計			11,174,589	37.9	10,216,131	35.0		
営業利益			4,598,489	15.6	4,763,926	16.3		

期別		第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			第20期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業外収益							
	収益分配金			104,727			49,958	
	受取利息			17,522			18,605	
	投資有価証券売却益			320,553			36,653	
	雑益			1,661			1,332	
	営業外収益計			444,464	1.5		106,549	0.4
	営業外費用							
	支払利息			-			138	
	株式従業員報酬	* 1		292,295			434,620	
	為替差損			40,483			33,391	
	投資有価証券売却損			491			1,065	
	営業外費用計			333,269	1.1		469,216	1.6
経常利益				4,709,683	16.0		4,401,260	15.1
税引前当期純利益				4,709,683	16.0		4,401,260	15.1
法人税、住民税及び事業税				2,774,220	9.4		2,267,605	7.8
法人税等調整額				592,957	2.0		18,387	0.1
当期純利益				2,528,421	8.6		2,115,267	7.3

(3) 株主資本等変動計算書

第19期

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

第20期

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成26年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				2,115,267	2,115,267	2,115,267			2,115,267
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							166,854	166,854	166,854
事業年度中の変動額合計	-	-	-	884,732	884,732	884,732	166,854	166,854	717,878
平成27年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,867,795	14,867,795	15,747,795	402,254	402,254	16,150,050

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成26年3月31日現在)	第20期 (平成27年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第20期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																		
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">2,942,406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,828,635千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">6,692,987千円</td> </tr> </table>	営業収益		運用受託報酬	2,942,406千円	その他営業収益	5,828,635千円	営業費用		委託調査費	6,692,987千円
営業収益																			
その他営業収益	6,098,382千円																		
営業費用																			
委託調査費	5,933,889千円																		
営業収益																			
運用受託報酬	2,942,406千円																		
その他営業収益	5,828,635千円																		
営業費用																			
委託調査費	6,692,987千円																		

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成26年12月18日	平成26年12月18日

（リース取引関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
其他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,748,612	6,748,612	-
有価証券			
其他有価証券	13,297,906	13,297,906	-
未収委託者報酬	1,842,228	1,842,228	-
未収運用受託報酬	1,578,480	1,578,480	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	1,596,511	1,596,511	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,748,612	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	13,300,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,842,228	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,578,480	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）					第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,002,000	1,596,511	594,511
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	13,297,906	13,297,906	-
	コマー シャル・ ペーパー	15,497,189	15,497,189	-					
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
2,610,062	320,553	491			285,818	36,653	1,065		

（デリバティブ取引関係）

第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付 費用負担金相当額を、退職給付費用として計上してお ります。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 634,857千円</p> <p>未払事業税 165,496</p> <p>その他 10,209</p> <p style="text-align: right;">小計 810,563</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,773,080</p> <p>その他 41,028</p> <p style="text-align: right;">小計 1,814,108</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 130,355</p> <p style="text-align: right;">小計 130,355</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 735,838千円</p> <p>未払事業税 67,023</p> <p>その他 24,108</p> <p style="text-align: right;">小計 826,971</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 826,971</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,710,136</p> <p>その他 69,177</p> <p style="text-align: right;">小計 1,779,313</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 192,256</p> <p style="text-align: right;">小計 192,256</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,587,056千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 %</p> <p>その他 0.89 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.64 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 10.62 %</p> <p>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 5.57 %</p> <p>その他 0.11 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.94 %</p>

<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第20期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は225百万円減少し、法人税等調整額が245百万円増加しております。</p>

〔セグメント情報等〕

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	14,066,674	9,173,012	5,932,747	29,172,434

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
25,087,105	4,085,328	29,172,434

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	71 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 （注3）	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の 人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 （注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 運用受託報酬（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,828,635 2,942,406 6,692,987		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員との兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,452,937	有価証券 未払費用	13,297,906 287,201
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員との兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費	6,803,100	未払費用 長期未払 費用	2,791,417 6,188,739
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,975,463
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	37 百万ドル	投資顧問業		投資助言			未収収益	354,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。

但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,635,613円85銭	1株当たり純資産額	2,523,445円38銭
1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭	1株当たり当期純利益金額	330,510円53銭
損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円	損益計算書上の当期純利益	2,115,267千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,115,267千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2014年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー （G S A Mシンガポール）	287百万米ドル （34,598百万円。 1米ドル = 120.55円）	G S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱U F J 信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容	
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円		
株式会社S B I 証券	47,938百万円		
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円		
損保ジャパンD C 証券株式会社 ^{*2}	3,000百万円		
西日本シティT T 証券株式会社	1,575百万円		
野村証券株式会社 ^{*1}	10,000百万円		
P W M 日本証券株式会社 ^{*1}	3,000百万円		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
三井住友信託銀行株式会社 ^{*2}	342,037百万円		信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。
みずほ信託銀行株式会社 ^{*1}	247,369百万円		
三菱U F J 信託銀行株式会社	324,279百万円		
株式会社三井住友銀行 ^{*1}	1,770,996百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。	
株式会社三菱東京U F J 銀行 ^{*2}	1,711,958百万円		
株式会社静岡銀行	90,845百万円		
株式会社西日本シティ銀行 ^{*1}	85,745百万円		
株式会社福岡銀行 ^{*1}	82,329百万円		
株式会社山形銀行 ^{*1}	12,008百万円		

労働金庫連合会*1	120,000百万円	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
-----------	------------	--------------------------------

*1 新規のお申込みのお取扱いは行いません。

*2 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A Mシンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より日本株式の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行っています。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mシンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年7月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成26年12月30日から平成27年6月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成27年6月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月30日から平成27年6月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。